

## ■ 料金表

## 湖陽住宅団地

	1か月の ご使用量	基本料金 【1か月につき】	11月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】	(参考) 10月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】
A	0~8.0m <sup>3</sup>	726.0000円 (660.00円)	481.932円 (438.12円)	473.407円 (430.37円)
B	8.1m <sup>3</sup> ~	806.0800円 (732.80円)	471.922円 (429.02円)	463.397円 (421.27円)

( ) 内は消費税等相当額加算前

## 瑞樹団地

	1か月の ご使用量	基本料金 【1か月につき】	11月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】	(参考) 10月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】
A	0~8.0m <sup>3</sup>	726.0000円 (660.00円)	461.857円 (419.87円)	453.332円 (412.12円)
B	8.1m <sup>3</sup> ~	806.0800円 (732.80円)	451.847円 (410.77円)	443.322円 (403.02円)

( ) 内は消費税等相当額加算前

## 南森本

	1か月の ご使用量	基本料金 【1か月につき】	11月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】	(参考) 10月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】
A	0~8.0m <sup>3</sup>	726.0000円 (660.00円)	466.158円 (423.78円)	457.633円 (416.03円)
B	8.1m <sup>3</sup> ~	806.0800円 (732.80円)	456.148円 (414.68円)	447.623円 (406.93円)

( ) 内は消費税等相当額加算前

## 大浦・東蚊爪

	1か月の ご使用量	基本料金 【1か月につき】	11月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】	(参考) 10月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】
A	0~8.0m <sup>3</sup>	726.0000円 (660.00円)	453.508円 (412.28円)	444.983円 (404.53円)
B	8.1m <sup>3</sup> ~	806.0800円 (732.80円)	443.498円 (403.18円)	434.973円 (395.43円)

( ) 内は消費税等相当額加算前

## 料金計算式

早収料金 = 基本料金 + 従量料金単価 × ご使用量 [円未満切り捨て]

《具体的計算例》

 湖陽住宅団地で1か月のご使用量が10.0m<sup>3</sup>の場合（「湖陽住宅団地」の「料金表B」が適用されます）

 早収料金 = 732.8円 + 429.02円 × 10 m<sup>3</sup> = 5,023円 [円未満切り捨て]

→ ご請求額（消費税込み） 5,525円

液化石油ガス料金 令和 3 年 11 月検針分

■ 原料価格の変動状況

(1)平均原料価格の実績

	令和3年6月～令和3年8月 (11月検針分に適用)	令和3年5月～令和3年7月 (10月検針分に適用)
平均原料価格	68,370円/ト	64,640円/ト
LPG (プロパン) 平均輸入価格 (貿易統計値)	68,370円/ト	64,640円/ト
基準平均原料価格 <sup>※</sup>	86,340円/ト	

※ 料金改定時に設定した原料価格 (本市は平成26年9～11月の3ヶ月間の平均値)

(2)1m<sup>3</sup>あたりの単位料金調整額の算定方法

①原料価格変動額の算定

$$68,370\text{円/ト (平均原料価格)} - 86,340\text{円/ト (基準平均原料価格)} = \blacktriangle 17,900\text{円/ト [100円未満切捨て]}$$

②1m<sup>3</sup>あたりの単位料金調整額の算定 (消費税抜き)

$$\blacktriangle 17,900\text{円/ト (原料価格変動額)} / 100\text{円} \times 0.204 \text{ }^{\ast 1} = \blacktriangle 36.52\text{円/m}^3 \text{ }^{\ast 2}$$

※1 変動額100円につき単位料金を1m<sup>3</sup>あたり0.204円調整

※2 マイナス調整の時は小数第3位を切り上げし、プラス調整の時は小数第3位を切り捨てる

(3)1m<sup>3</sup>あたりの単位料金調整額の比較 (対前月/税抜き)

令和3年11月分 調整額(A)	令和3年10月分 調整額(B)	差額(A)-(B)
▲36.52円/m <sup>3</sup>	▲44.27円/m <sup>3</sup>	+7.75円/m <sup>3</sup>

(4)平均的なガス使用量のご家庭 (10m<sup>3</sup>/月<sup>※</sup>) における影響額 (一般料金: 税込)

地区	令和3年11月分 適用料金 (A)	令和3年10月分 適用料金 (B)	影響額 (A) - (B)
湖陽住宅団地	5,525円	5,439円	+86円
瑞樹団地	5,324円	5,239円	+85円
南森本	5,366円	5,282円	+84円
大浦・東蚊爪	5,240円	5,155円	+85円

※ 10m<sup>3</sup>/月は、家庭用のお客さま1件あたりでの平均ガス使用量

(平均ガス使用量は、平成18年度～平成22年度の5カ年平均により算定しています)